

(案)

答 申 書

川口市文化芸術審議会

令和 年 月 日

川口市教育委員会 様

川口市文化芸術審議会  
会長 原田 敬美

川口市立アートギャラリー・アトリアの運営に係る重要事項に  
関することについて（答申）

令和4年8月30日付け川教文推発第18号で諮問のあった、川口市立アートギャラリー・アトリアの運営に係る重要事項に関するについて、下記のとおり答申します。

## 記

指定管理者に求める事業運営について

### 1 多彩な教育普及事業の展開

学校や関係機関との連携強化を図り、さらに子ども達の文化芸術に触れる機会の充実に努める。また、次世代を担う子ども達に対し、様々な体験や創作活動を通して、文化芸術に親しんでもらえるように、多彩な教育普及事業の展開を検討する。

### 2 デジタル技術を活用した情報発信及び美術展示

インターネットやSNS等の様々な手段を活用して、情報発信することにより、多くの市民の方に施設のイベントや展覧会等の情報を迅速に提供する。また、美術作品の展示方法などとして、IoT化・デジタル化の推進を検討する。

### 3 実施時期や開館時間の柔軟な対応

多様化する市民ニーズや社会環境の変化に対し、事業の実施時期や開館時間を工夫して柔軟に対応することで、幅広い年齢層が気軽に文化芸術に触れるきっかけを提供するとともに、文化芸術への興味関心が高まるように、事業運営を検討する。